

石 金 造

ISHIZUCHI

4

共済だより

平成27年(2015)

Vol.284



宇和島城(宇和島市提供)

平成27年度事業計画及び予算 短期給料掛金率が千分の1・2 引き上がります	2
平成27年10月から 標準報酬制へ移行します(第3回)	11
市区町村の医療費助成を 受けている皆様へ/外	12
データヘルス計画がスタートします!	14
新組合員の皆様へ (共済組合福祉事業のご案内)	15
地共済年金情報webサイトを リニューアルします	16
五月病	17
	18

CONTENTS

事業計画及び予算

平成27年2月25日開催の第189回組合会で、平成27年度事業計画及び予算が議決されました。

組合員数の減少及び標準報酬制への移行に伴う掛金・負担金収入の減収、また社会経済情勢などの影響から、全経理において大変厳しい事業運営となる見込みとなっております。

短期経理では、高齢者医療制度に対する納付金等が大幅に減額されたことなどにより、全国連合会の財政支援を受けられない予算となりますが、保健経理及び貸付経理では当期損失金が見込まれますので、引き続き諸経費の削減を図ることとしております。



●組合員数

(単位:人)

組合員種別	平成27年度末推計
一般組合員	12,786
一般職	47
特別職	19
市町村長組合員	1,705
特定消防組合員	2
長期組合員(特別職)	1
市町村長長期組合員	16
船員一般組合員	0
継続長期組合員	14,576
小計	202
任意継続組合員	14,778
合計	

●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	21	41

●各経理の収支推計

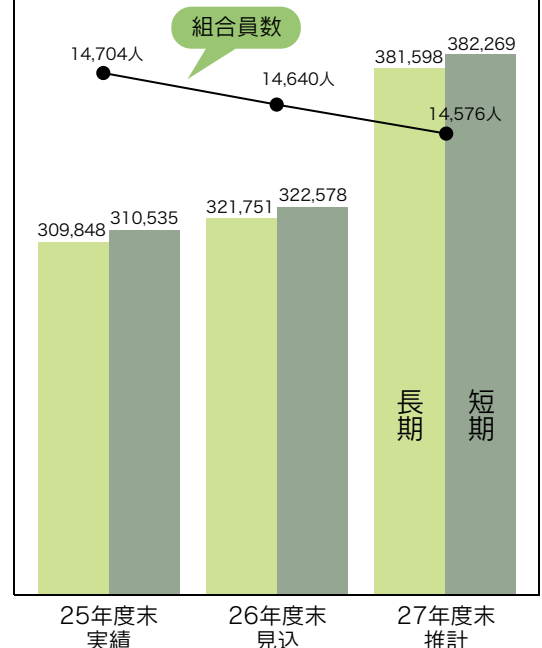
(単位:千円)

経理名	区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理		9,898,700	9,781,940	116,760
		768,072	767,481	591
長期経理		11,075,390	11,075,390	0
厚生年金保険経理		9,214,367	9,214,367	0
退職等年金経理		647,470	647,470	0
預託金管理経理		105,813	105,813	0
業務経理		249,526	247,452	2,074
保健経理		398,669	425,780	△ 27,111
		7,647	7,647	0
宿泊経理		156,847	156,104	743
貯金経理		707,253	555,864	151,389
貸付経理		124,678	129,824	△ 5,146
物資経理		13,423	10,279	3,144
経過的長期経理		11,490	11,490	0
合計		33,379,345	33,136,901	242,444

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

組合員数及び平均給料月額推移
(任意継続組合員を除く)



※平成27年度末推計は、標準報酬制への移行により諸手当込みの金額となります。

●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成27年度)
(4月～9月)

(単位：%)

区分 組合員種別		掛 金 率					負 担 金 率				
		短 期		長 期		保 健	短 期		長 期		保 健
		短期	介護	4月～	9月		短期	介護	4月～	9月	
一般組合員	一般職	63.0 (50.4)	7.5 (6.0)	105.775 (84.62)	107.9875 (86.39)	2.5 (2.0)	63.0 (50.4)	7.5 (6.0)	106.1038 (84.883)	108.3163 (86.653)	2.5 (2.0)
	特別職	50.4 (50.4)	6.0 (6.0)	84.62 (84.62)	86.39 (86.39)	2.0 (2.0)	50.4 (50.4)	6.0 (6.0)	84.883 (84.883)	86.653 (86.653)	2.0 (2.0)
市町村長組合員		50.4 (50.4)	6.0 (6.0)	84.62 (84.62)	86.39 (86.39)	2.0 (2.0)	50.4 (50.4)	6.0 (6.0)	84.883 (84.883)	86.653 (86.653)	2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.92 (1.92)	—	84.62 (84.62)	86.39 (86.39)	2.0 (2.0)	1.92 (1.92)	—	84.883 (84.883)	86.653 (86.653)	2.0 (2.0)
特定消防組合員		63.0 (50.4)	7.5 (6.0)	105.775 (84.62)	107.9875 (86.39)	2.5 (2.0)	63.0 (50.4)	7.5 (6.0)	106.1038 (84.883)	108.3163 (86.653)	2.5 (2.0)
船員一般組合員		59.77 (47.816)	7.5 (6.0)	105.775 (84.62)	107.9875 (86.39)	2.5 (2.0)	66.23 (52.984)	7.5 (6.0)	106.1038 (84.883)	108.3163 (86.653)	2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	105.775 (84.62)	107.9875 (86.39)	—	—	—	106.1038 (84.883)	108.3163 (86.653)	—

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金拠出金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員	0.25 (0.20)	0.3625 (0.29)	50.25 (40.2)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)	0.20 (0.20)	0.29 (0.29)	40.2 (40.2)
市町村長長期組合員	—	—	—
継続長期組合員	—	—	50.25 (40.2)

注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段()は、期末手当等に乘じる率となっています。
2 については、4月1日から変更になった部分です。

●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成27年度)
(10月～3月)

(単位：%)

区分 組合員種別		掛 金 率 (組合員保険料率)					負 担 金 率				
		短 期		長 期		保 健	短 期		長 期		保 健
		短期	介護	厚生年金保険	退職等年金		短期	介護	厚生年金保険	退職等年金	
一般組合員	一般職	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0
	特別職	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0
市町村長組合員		50.4	6.0	86.39	7.5	2.0	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0
市町村長長期組合員		1.92	—	—	7.5	2.0	1.92	—	—	7.5	2.0
特定消防組合員		50.4	6.0	86.39	7.5	2.0	50.4	6.0	86.39	7.5	2.0
船員一般組合員		47.816	6.0	86.39	7.5	2.0	52.984	6.0	86.39	7.5	2.0
継続長期組合員		—	—	86.39	7.5	—	—	—	86.39	7.5	—

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金拠出金 公的負担金率	経過的長期経理 負担金率
一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員 船員一般組合員	0.2	0.29	40.2	0.263
市町村長長期組合員	—	—	—	—
継続長期組合員	—	—	—	—

注1 表中数字は、標準報酬月額及び標準期末手当等の額に乘じる率となっています。

短期経理

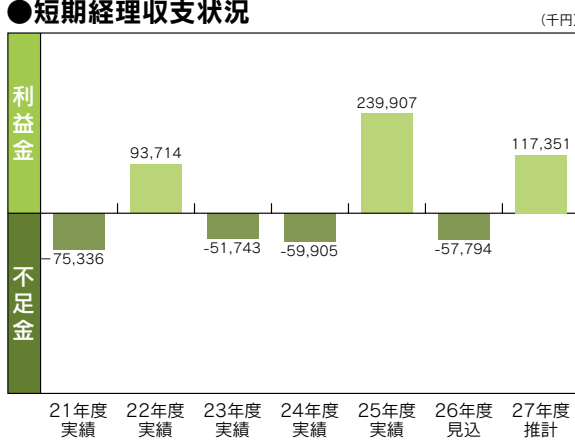
この経理では、組合員及びその被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険制度の運営に必要な資金の収納及び納付を行っています。

【短期給付関係】

医療費や出産費などの保健給付は37億5550万円となり、前年度より1億1640万円の減少となる見込みです。高齢者医療制度に対する納付金等の総額も42億4470万円となり、前年度見込額より13億6780万円の大幅な減少となる見込みですが、それでも短期給付に係る支出の半分を占めています。

このため財源率は、前年度より12・56%大幅に引き下げて100・80%となり、このうち高齢者医療制度の支援に要する財源率（特定保険料率）は、48・59%となります。このような状況から25・26年度に全国連合会から受けていた財政支援（調整交付金及び特別調整交付金）を受けない予算となります。
※短期財源率については、11Pをご覧ください。

●短期経理収支状況



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

【介護保険関係】

介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。今年度は、介護給付費の減少により1人当たり負担額が前年度より1・69%減少したため、介護納付金が前年度よりも450万円減の7億6710万円となる見込みです。このため財源率は、前年度より0・16%引き下げて12・00%となります。

その他
398,006 (3.7%)

前年度繰越支払準備金
667,825 (6.3%)

次年度繰越支払準備金
645,341 (6.1%)

その他 (連合会払込金など)
670,831 (6.3%)

介護掛金・負担金
768,063 (7.2%)

業務経理へ繰入
29,490 (0.3%)

附加給付・一部負担金払戻金
68,479 (0.6%)

介護納付金
767,115 (7.3%)

当期短期利益金
116,760

当期介護利益金
591

給付金 (保健・休業・災害)
4,123,478 (39.1%)

短期掛金・負担金
8,832,878 (82.8%)

前期高齢者納付金・後期高齢者支援金
4,078,488 (38.7%)

老人保健・退職者
給付拠出金
166,199 (1.6%)

収入

10,666,772

(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

支出

10,549,421

(単位：千円)

() 内は支出に占める割合

長期経理

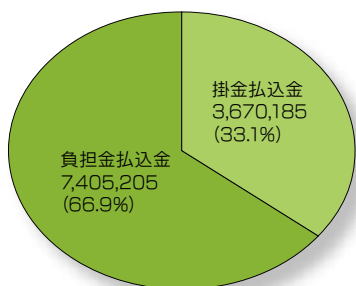
この経理では、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会の長期経理へ全額納付します。

平成27年10月からは、被用者年金制度の一元化により共済年金は厚生年金に統合されますので、この経理は平成27年9月末で廃止され、新設される厚生年金保険経理及び経過的長期経理に引き継がれます。

財源率は、平成26年の財政再計算により平成26年9月から169・24%、平成27年9月から172・78%と地方公務員共済組合連合会定款で定められています。平成27年10月以降は、被用者年金一元化及び厚生年金保険法で保険料率が定められており、平成30年9月からは厚生年金の保険料率と同じ183%になります。

支出

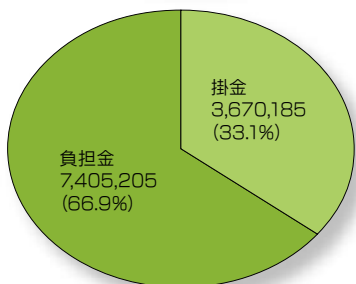
11,075,390
(単位：千円)



() 内は支出に占める割合

収入

11,075,390
(単位：千円)



() 内は収入に占める割合

厚生年金保険経理

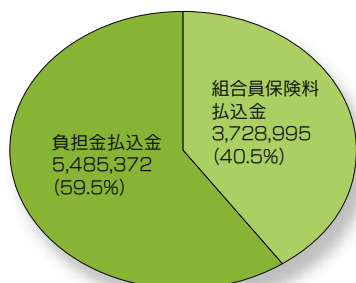
この経理では、平成27年10月からの被用者年金制度の一元化以降、現行の年金体系の内、厚生年金相当部分の給付及び基礎年金拠出金を引き継ぎ、その原資となる掛金・負担金(保険料)を収納し、全国連合会へ全額納付します。

平成27年10月からの財源率は172・78%で、組合員の保険料は86・39%になります。



支出

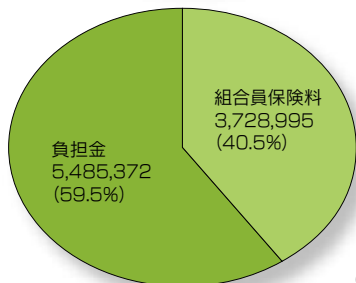
9,214,367
(単位：千円)



() 内は支出に占める割合

収入

9,214,367
(単位：千円)

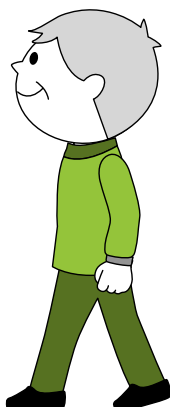


() 内は収入に占める割合

経過的長期経理

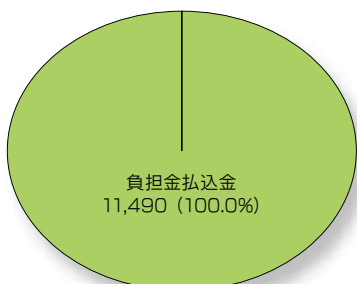
この経理では、平成27年10月からの被用者年金制度の一元化以降、現行の年金体系の内、公務災害に係る年金部分を引き継ぎ、当該年金の原資となる負担金を収納し、全国連合会へ全額納付します。

平成27年10月からの財源率は0・263%で、組合員の負担はありません。



支出

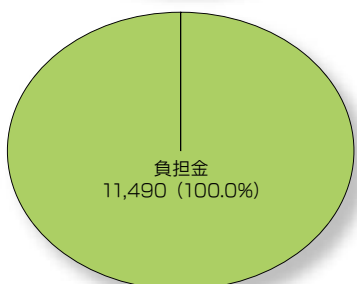
11,490
(単位：千円)



() 内は支出に占める割合

収入

11,490
(単位：千円)

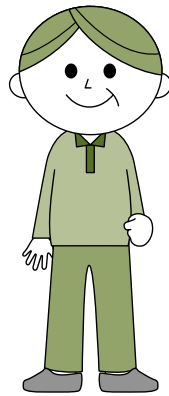


() 内は収入に占める割合

退職等年金経理

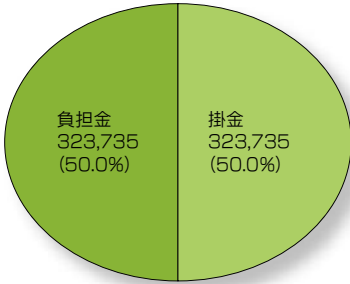
この経理では、平成27年10月からの被用者年金制度の一元化以降、職域年金部分廃止後の新たな年金として創設される「年金払い退職給付」を賄う経理で、当該給付の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ全額納付します。

平成27年10月からの財源率は15%で、組合員の掛金は7・5%としています。



支出
647,470
(単位：千円)

() 内は支出に占める割合



収入
647,470
(単位：千円)

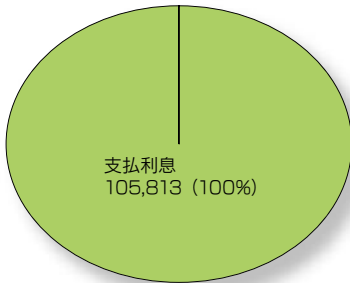
() 内は収入に占める割合

預託金管理経理

この経理では、長期給付事業（年金業務）を一元的に処理している全国連合会から長期給付積立金の一部の預託を受けて、管理・運用を行っています。

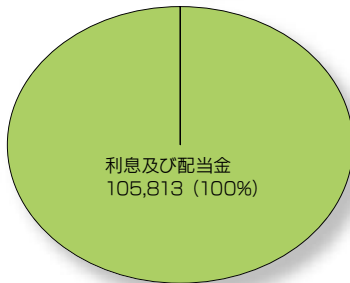
年度末の預託運用額は、普通預金・定期預金での短期運用資金1億7660万円、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金40億700万円、縁故地方債4560万円などの合計で42億2920万円余りを見込んでいます。

なお、運用収入1億580万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。



支出
105,813
(単位：千円)

() 内は支出に占める割合



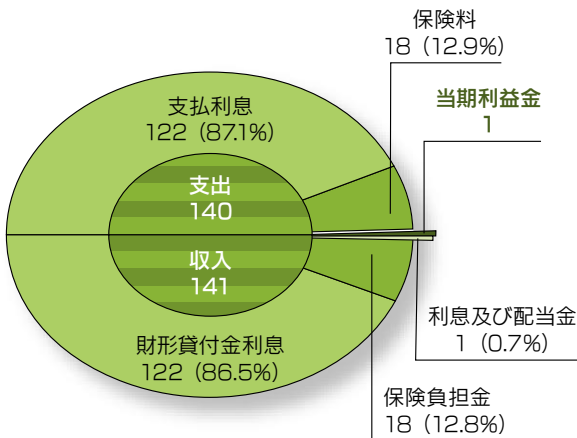
収入
105,813
(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

財形経理

この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。

今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



(単位：千円)

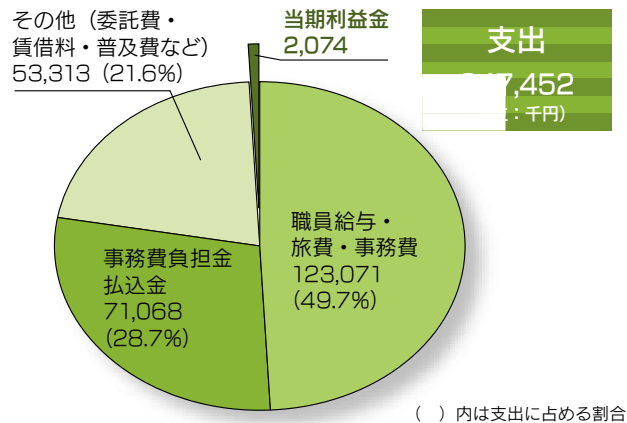
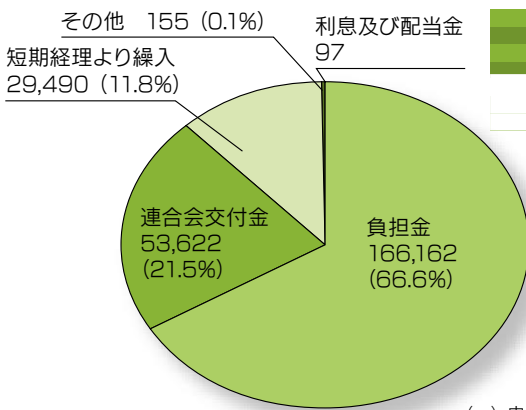
() 内は支出又は収入に占める割合

業務経理

この経理では、短期給付及び長期給付事業を行うための人件費、事務に要する費用を賄っています。

収入面では、地方公共団体の事務費負担金は、組合員1人当たり年額1万956円（短期分6088円、長期分4868円）となり、このうち長期分は、全国連合会と共同して事務を行っているため、事務費負担金払込金として全国連合会に全額払い込みますが、組合は全国連合会から、地方公務員共済組合連合会及び全国連合会の事務費を除いた額を連合会交付金として、組合員1人当たり3647円を受けることとなります。

また事務費として短期経理から業務経理へ繰り入れる額は、組合員1人当たり2020円となります。支出面では、10月からの被用者年金制度の一元化に伴う諸費用の発生により大変厳しい状況ではありますが、引き続き事務処理の効率化と経費の節減を図ることとしています。



宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。経営環境は依然として厳しい状況にありますが、「安全・安心」な施設としてご利用いただくため、一層のサービスに努めてまいります。

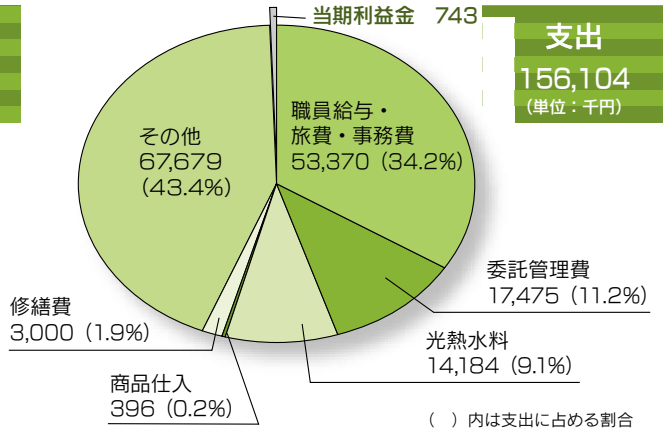
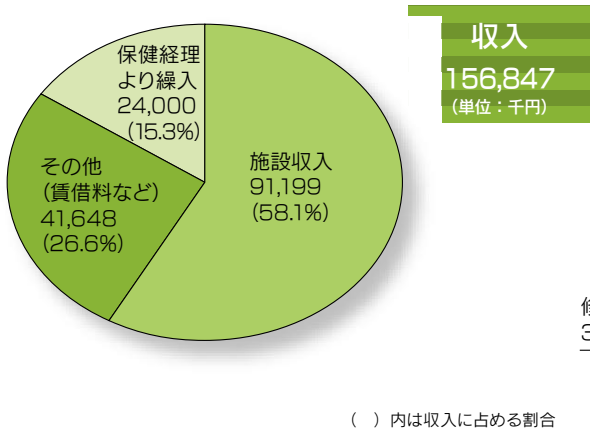
今年度は、8月と9月に会議でご利用される場合の利用者設定割引率を30%とするほか、7月から9月にかけては、開催日限定のビアホール（組合員割引あり）を開催する予定です。「ビジネスプラン」、「四季の伊予路プラン」及び「宿泊サポートプラン」など多種多様な宿泊プランもご用意しておりますので、宿泊、会議、会食に是非ご利用ください。

また、本年4月16日にはお食事処として1階に「旬彩伍縁」がオープンし、オープン記念特別コース料理をご用意して、皆様のご来館をお待ちしております。

●年間利用計画

区分	部門	宿泊	宴会会
利用人数		15,160人 (組合員5,108人/その他10,052人)	1,453件
年間収入		60,198千円	31,001千円

※「旬彩伍縁」につきましては、本誌裏面をご覧ください。



保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成と特定健康診査・特定保健指導等を行っています。

今年度は、人間ドック等の利用促進を図るため、2日コースの人間ドックの対象者を30歳以上の組合員及び被扶養者に、脳ドックの対象者を40歳以上の組合員にそれぞれ拡大しました。また、インフルエンザ予防接種補助につきましても接種率の向上を図るため、補助金額を1500円に引き上げました。

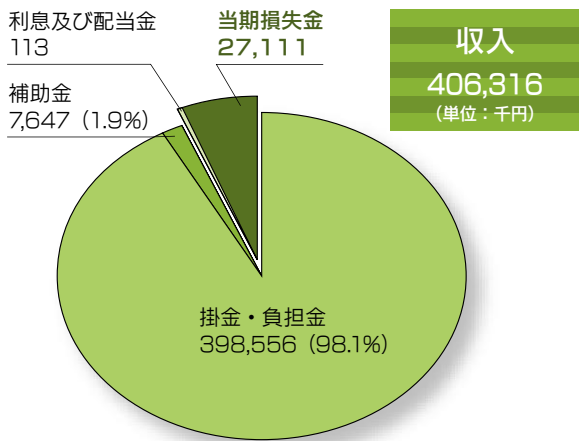
人間ドック等利用助成などの保健関係及びえひめ共済会館利用助成などの保養関係等、保健事業に要する費用は、前年度より90万円減の3億2230万円を見込んでおります。

特定健康診査・特定保健指導については、引き続き保健師が所属所にお伺いし、対象者の生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めます。

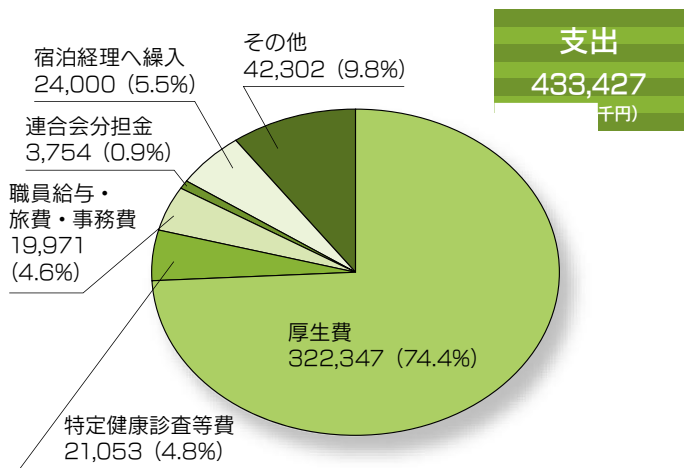
また、今年度からは「データヘルス計画」を策定し、レセプトや健診情報等のデータの分析に基づき組合員等の健康状態や疾病等の傾向を把握したうえで、効果的・効率的な保健事業の実施に努めることとしていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、平成24年度から実施している県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業については、今年度も構成団体からの補助金により実施いたします。

※保健事業の一部変更については、15Pをご覧ください。

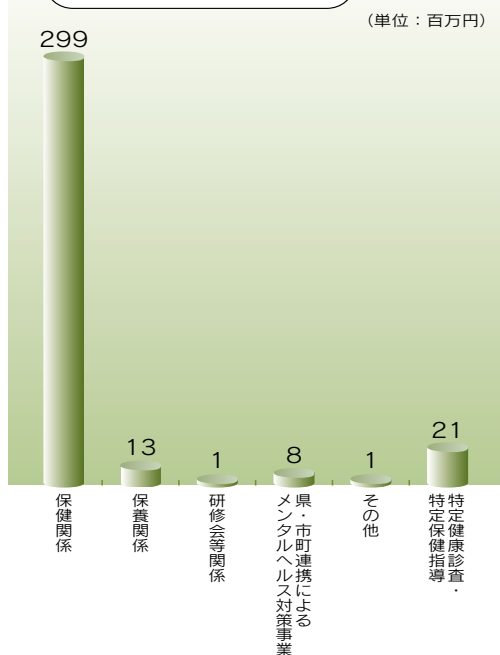


() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

種類別事業計画額



事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成		養係	愛媛共済会館利用助成
	脳ドック	眼底検診		新婚・銀婚等利用助成
がん検診等補助	ミニドック	大腸がん検診	研修会関係	福祉施設利用助成
		H b A 1 c		労働安全衛生業務担当者研修会
		デジタルCR		ライフプランセミナー
補助	がん検診	ヘリカルCT	その他	健康講習会補助
		胃がん検診		電話健康・メンタルヘルス相談
		子宮がん検診		県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業
関係	がん検診	乳がん検診	特定健康診査等関係	その他
		前立腺がん検診		特定健康診査
関係	インフルエンザ予防接種補助		特定保健指導	特定保健指導
	はり・きゅう施術料助成			



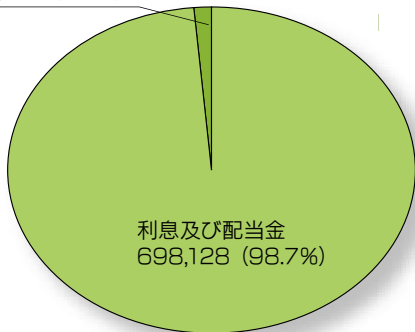
貯金経理

この経理では、組合員皆様からお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、組合員皆様の生活設計に寄与することを目的とした貯金事業を行っています。

今年度も貯金利率は1・0%とし、年度末の貯金残高は501億円、1人当たりの貯金額は558万円、加入率は60・74%を見込んでいます。貯金経理の資産は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全第一に国債や地方債などの債券を中心とした運用のほか、積立金の一部を物資供給事業の資金として貸し付けています。

毎月の給与からの控除による定例貯金に加え、26年度からは期末勤勉手当からの控除による定例貯金を開始し、利便性が向上しておりますので、未加入の方は是非ご加入ください。

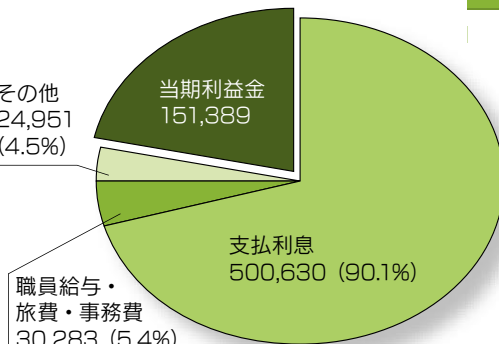
その他
9,125 (1.3%)



収入

707,253
(単位:千円)

その他
24,951 (4.5%)
職員給与・
旅費・事務費
30,283 (5.4%)



支出

555,864
(単位:千円)

() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

貯金事業の現況 (平成27年度末推計)

貯金者数 **8,976人**

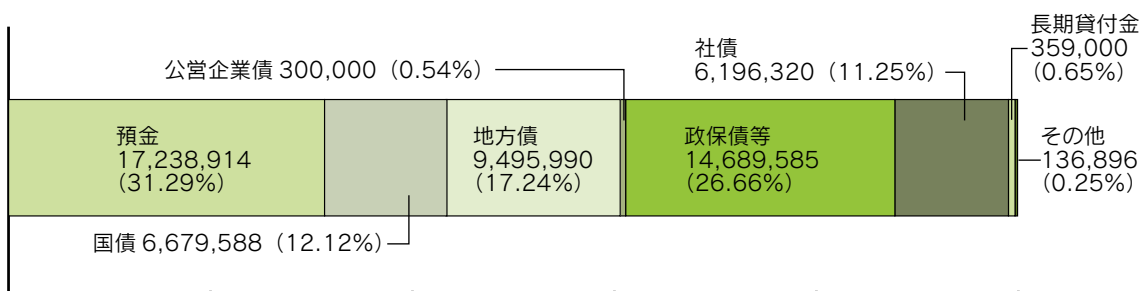
1人当たり貯金額 **558万円**

貯金額 **501億円**

加入率 **60.74%**

資産総額 **550億9629万3千円**

(単位:千円)



貯金経理の資産運用計画

貸付経理

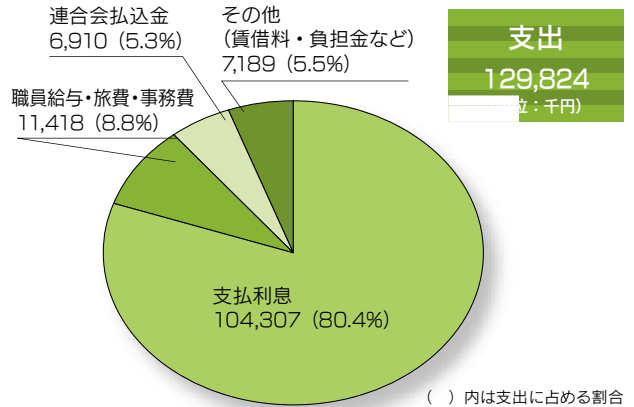
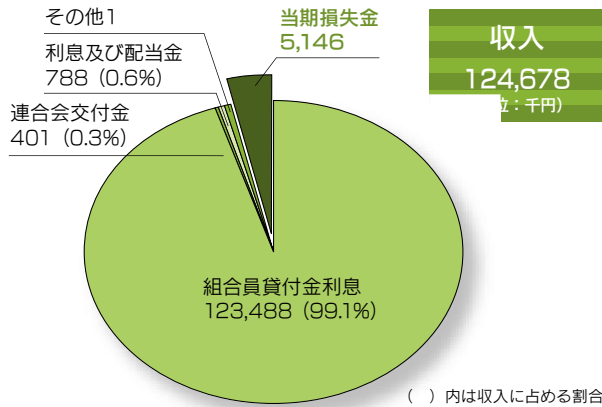
●平成27年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,165	993,910	23.12
住宅貸付	977	2,767,850	64.40
在宅介護対応住宅貸付	35	58,240	1.36
災害貸付	3	18,062	0.42
特別貸付	461	458,644	10.67
高額医療貸付	1	1,000	0.02
出産貸付	1	420	0.01
合計	2,643	4,298,126	100.00

この経理では、預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員皆様の住宅建設・購入資金、入学・修学等の教育資金や臨時の出費等に対し、資金の貸付けを行っています。

組合員数の減少や社会情勢の変化により、貸付件数、貸付金残高ともに年々減少してきており、年度末の貸付残高は、前年度末より6億3,350万円減の42億9,810万円となる見込みです。

なお、貸付事故（自己破産、民事再生手続などによる貸倒れ）が発生した場合は、全国連合会の貸付債権共同保全事業により保険金が支払われ損失分が補てんされますが、結果的には保険料の増加につながり、財政を圧迫する要因となります。引き続き償還能力などの事前審査を強化し、所属所と連携を図りながら貸付事故防止に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



●平成27年度事業の概要

販売品目	家庭用電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅附帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利 潤 率	平均 0.71%
購入制限額	200万円
指定店数	149店
月賦期間	2月～60月
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	151,200千円

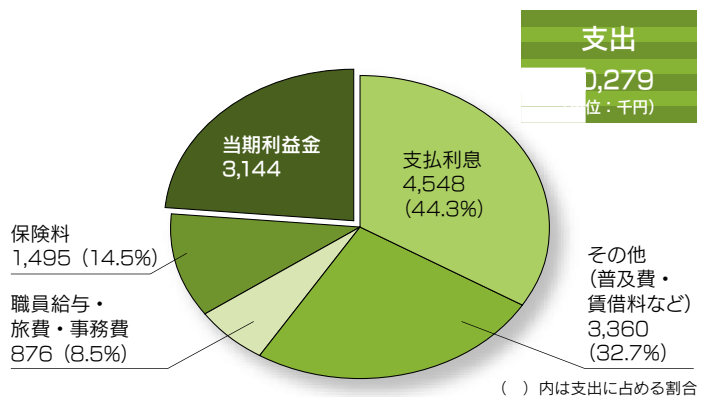
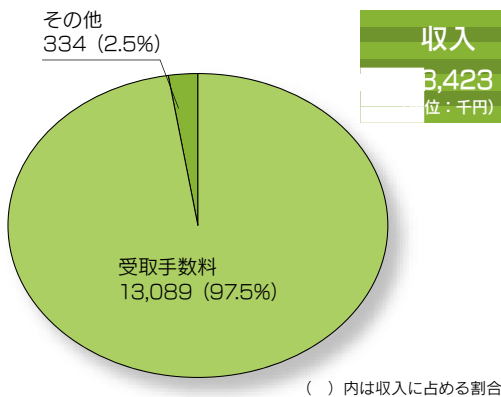
この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員皆様が、本組合の契約業者(指定店)から自動車や家電製品などを購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする物資供給事業を行っています。

組合員数の減少等により、利用件数、利用金額ともに年々減少しておりますが、今年度は1億5,120万円の販売を見込んでおり、年度末で3,100万円の当期利益金を見込む予定となっております。

貸付事故が発生した場合は、本組合が契約した民間損保から保険金が支払われますが、翌年度以降の保険料の増加につながり、財政を圧迫する要因となりますので、引き続き所属所と連携を図りながら貸付事故防止に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※物資供給事業のご利用方法及び契約業者(指定店)は、別冊「契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

物資経理



給料に係る短期掛金率が 千分の1・2引き上がり

短期財源率は、千分の12・56引き下げに！

— 平成27年度短期経理(予算) —

平成27年度の短期経理は、収入においては、掛金・負担金収入の算定基礎となる標準給与(報酬)総額が、組合員数の減少及び平成27年10月からの標準報酬制への移行などの影響により、減少となる見込みです。

一方、支出においては、前期高齢者納付金が大幅に減少するため、高齢者医療制度に係る拠出金等の合計が前年度より約13億6千万円減少する見込みとなっています。このため、短期財源率は千分の12・56引き下げ、千分の100・80となり、全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金による財政支援を受けないこととなります。

なお、短期掛金率については、全国連合会の財政調整基準掛金率(財政支援を受ける基準率)が千分の49から千分の50に引き上げられたことにより、千分の0・96(対給料は千分の1・2)引き上げ、千分の50・4(対給料は千分の63)となります。(別図参照)

大幅な財源率の引下げとなりますが、依然厳しい財政状況が続いていますので、平成27年度も「財政安定化計画(データヘルス計画)」を策定し、医療給付の適正化に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。ご理解とご協力をお願いします。

短期掛金率(対期末手当)に係る調整交付金等の適用状況(愛媛県) (単位:%)

年度	短期掛金率(A)	全国連合会からの財政支援		実質掛金率(A)-(B)-(C)
		調整交付金率(B)	特別調整交付金率(C)	
平成21年度	41.37	1.5	0.355	39.515
平成22年度	46.52	1.5	2.01	43.01
平成23年度	48.72	1.5	1.2	46.02
平成24年度	47.52	0	0	47.52
平成25年度	54.60	1.0	5.0	48.60
平成26年度	56.68	1.0	6.24	49.44
平成27年度	50.40	0	0	50.40

【調整交付金・特別調整交付金】
短期給付に要する費用は、組合員と市町村が掛金・負担金として折半負担することとされています。しかし、法定給付に要する掛金率が一定以上になる場合は、全国連合会の財政調整事業による調整交付金(短期経理の財政窮迫組合に対する財政支援)を受けることができます。これにより、構成組合間での掛金の不均衡が調整され、組合員の負担が重くならないようになっています。

なお、全国の厳しい財政状況を受けて、財政調整基準掛金率も引き上げざるを得ない状況となっています。

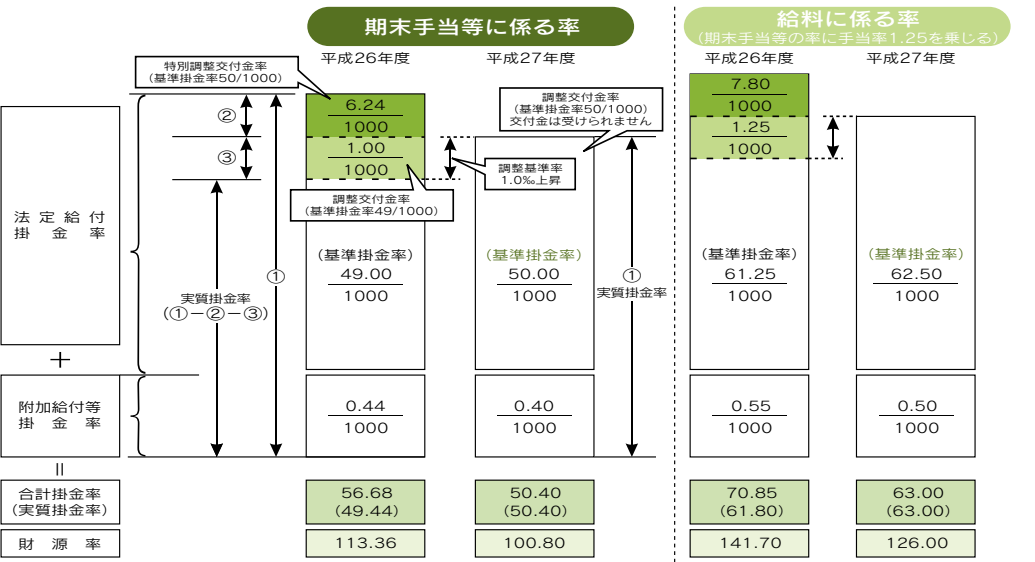
平成27年度 短期掛金率の概要

(別図) (単位:%)

区分	期末手当等			給料		
	平成26年度	平成27年度	前年度比較増▲減	平成26年度	平成27年度	前年度比較増▲減
定款本則①	56.68	50.40	▲6.28	70.85	63.00	▲7.85
特別財政調整②	6.24	0.00	▲6.24	7.80	0.00	▲7.80
財政調整③	1.00	0.00	▲1.00	1.25	0.00	▲1.25
実質(①-②-③)	49.44	50.40	0.96	61.80	63.00	1.20

※ 給料に係る掛金率は、平成27年10月から標準報酬制への移行に伴い期末手当等に係る掛金率を適用します。

	平成26年度	平成27年度	前年度比較増▲減
給料月額30万円の場合の短期掛金月額	18,540円	18,900円	360円



【保険料徴収の特例について】

被用者年金制度の一元化により、共済年金は厚生年金に統合されることから、長期給付の掛金は、厚生年金保険料となります。

厚生年金保険料は、厚生年金保険法により、原則翌月末日までに納付することとされていますが、地方公務員共済組合の場合は、同法に特例が設けられ、共済各法の定めるところにより、翌月徴収ではなく、短期掛金と同じく当月徴収となります。

【任意継続組合員の掛金について】

平成27年10月からの標準報酬制への移行に伴い、平成27年3月までの退職者に係る任意継続掛金の算定方法は、現行のとおりですが、平成27年4月以降の算定方法は変更されます。

なお、詳細につきましては、経過措置に係る政令が公布され次第お知らせします。

① 掛金の算定方法について

(現行)

- ・「退職時の掛金の標準となった給料額」
 - ・「毎年1月1日における組合員の給料の平均額」
- } のうちいずれか低い額 × 掛金率

(改定後)

- ・「退職時の標準報酬」
 - ・「毎年1月1日における組合員の標準報酬の平均額」
- } のうちいずれか低い額 × 掛金率

② 経過措置について

平成27年4月から9月までに任意継続組合員の資格取得をした者に係る任意継続掛金については、次のとおり経過措置が設けられます。なお、平成27年10月以降に任意継続組合員になった者に係る任意継続掛金については改めてお知らせします。

(平成27年9月30日までに任意継続組合員となった者に係る算定方法について)

(1) 平成27年4月～9月分の任意継続掛金

現行の掛金算定方法を適用することとなります。

- ・「退職時の掛金の標準となった給料額」
 - ・「平成27年1月1日における組合員の給料の平均額」
- } のうちいずれか低い額 × 掛金率

(2) 平成27年10月～平成28年3月分の任意継続掛金

経過措置により、現行の規定を適用することとなります。

- ・「退職時の掛金の標準となった給料額」
 - ・「平成27年1月1日における組合員の給料の平均額」
- } のうちいずれか低い額 × 掛金率

平成27年10月から 標準報酬制へ移行します

第3回



今回は、平成27年10月からの標準報酬制移行時の標準報酬の決定と任意継続組合員の掛金についてお知らせします。

【標準報酬制移行時の標準報酬について】

① 標準報酬の決定

平成27年6月1日までに資格を取得した組合員に係る平成27年10月1日から平成28年8月31日までの間の標準報酬は、平成27年6月の報酬額に基づき決定しますが、平成27年6月2日以降に資格取得した組合員は、取得時期によって下表のとおり決定方法が異なります。

平成27年10月標準報酬制移行時の標準報酬

対象者	標準報酬の基礎となる報酬額	上限金額
平成27年6月1日までに資格を取得した組合員	平成27年6月に受けた報酬額に基づき決定	標準報酬 (短期)1,210,000円 (長期) 620,000円
平成27年6月2日～平成27年8月31日までに資格を取得した組合員	資格を取得した日の属する月の翌月に受けた報酬額に基づき決定	
平成27年9月1日以後に資格を取得した組合員	資格を取得した日現在の報酬額に基づき決定	

② 標準報酬の通知

所属所からの「標準報酬定時決定基礎届」等を受けて、共済組合は標準報酬を決定し、所属所経由で組合員の皆様に「標準報酬決定通知書」を送付いたします。

③ 標準期末手当等の額の決定

期末手当等についても、現在と同様に掛金を納めることとなります。標準期末手当等の額は、組合員に支給される期末手当等の額の1,000円未満を切り捨てた額に基づき決定します。

この場合の上限額は、短期5,400,000円(年度累計)、長期1,500,000円(月単位)となっています。

④ 標準期末手当等の額の通知

期末手当等を受けた月(6月・12月)に、所属所からの「標準期末手当等の額決定基礎届」を受けて、共済組合は標準期末手当等の額を決定し、所属所経由で組合員の皆様に「標準期末手当等決定通知書」を送付いたします。

市区町村の医療費助成を受けている皆様へ

共済組合に公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。

共済組合では、組合員や被扶養者（以下「組合員等」という。）が病院で診療を受けたときの自己負担額が2万5千円（上位所得者報酬明細書（レセプト）に基づいて「一部負担金払戻金」、「家族療養費附加金」及び「家族訪問看護療養費附加金」（以下「一部負担金払戻金等」という。）として、その自己負担額の一部を払い戻しています。

ただし、組合員等が市区町村の条例に基づいた医療費助成事業（重度心身障害者医療費助成や母子家庭医療費助成など）の適用を受けている場合は、受診時の

自己負担に対し市区町村から助成がありますので、共済組合からは 現に支払った額に基づき一部負担金払戻金等の給付を行うこととなります。

一部負担金払戻金等の給付を適正に行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします。

【報告方法】

所属所共済事務担当課を通じて、公費負担受給報告書を共済組合へ提出してください。

【注意事項】

医療費助成の適用を受けているにもかかわらず、一部負担金払戻金等が誤って支給された場合には、当該一部負担金払戻金等を返還していただくこととなりますので、報告を忘れないようお願いいたします。

医療費が高額になりそうなとき

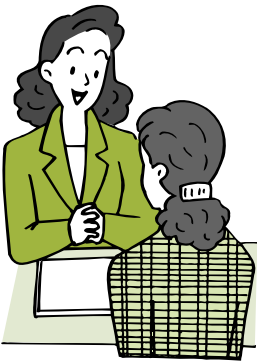
「限度額適用認定証」で病院等の窓口負担が軽減されます

一つの病院で一月にかかった医療費（入院と外来は別）の自己負担が高額となりそうなときは、共済組合が交付する「限度額適用認定証」と組合員証を一緒に病院の窓口提示することにより、窓口負担からあらかじめ高額療養費相当額を控除することができ、負担が軽減されます。

医療費が高額になりそうな方で限度額適用認定証の交付を受けた方は、所属所の共済事務担当課を通じて「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出してください。

※当該申請書は共済組合ホームページにも掲載されています。

※70歳以上75歳未満の方については、高齢受給者証の提示により同様の窓口負担となります。

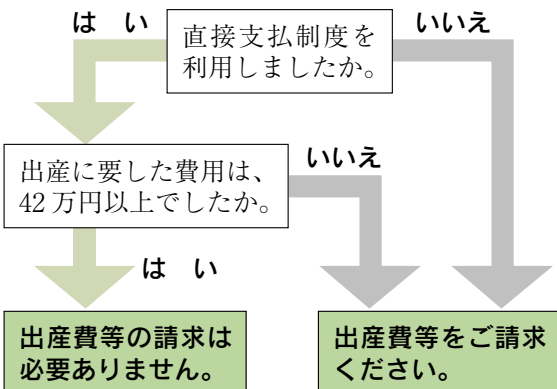


出産費・家族出産費の直接支払制度をご利用の皆様へ

直接支払制度を利用した方で、医療機関等が発行する領収・明細書に記載された金額が42万円を下回る場合は、共済組合から出産費等との差額が支給されますので、金額の多寡にかかわらず、必ず所属所の共済事務担当課を通じて請求してください。なお、直接支払制度を利用しなかった方も、請求をお願いします。

※当該請求書は共済組合ホームページにも掲載されています。

出産



※産科医療補償制度対象分娩でない場合、42万円は40万4千円となります。

【このページについての問い合わせ先】 共済組合保健課 医療係 ☎089(945)6313

データヘルス計画とは

本年度からデータヘルス計画に沿った 保健事業が始まります

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられ、その実現のために、すべての健康保険組合等に対し、レセプト(診療報酬明細書)・健診情報等のデータ分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成と実施が求められました。

本組合では、本年度から平成29年度までの3年間のデータヘルス計画を策定し、この計画に沿って保健事業を実施することとしています。

データヘルス計画では、共済組合など医療保険者において、加入者の健康・医療情報などのデータを分析し、効果的・効率的な保健事業をPDCAサイクル※に沿って実施することが大きな特徴となっています。

共済組合では特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組みの強化、レセプト・健診情報等のデータ分析による高リスク保持者に

対する受診勧奨、若年層に対する保健指導等、疾病予防対策を実施することとしています。

また、組合員及び被扶養者の方の健康意識・生活習慣の改善に向けた取り組みを所属所との協働(コラボヘルス)により進めていくこととしています。

共済組合のデータヘルス計画の詳細については、今後、本紙及び共済組合ホームページ等でお知らせします。

※PDCAサイクルとは、共済組合が保有するレセプトデータ、健診情報等のデータ等を用いて健康課題に応じた保健事業を立案(Plan)し、その計画に沿って保健事業を実施(Do)、実施した保健事業の成果を評価(Check)し、評価に基づいて改善に取り組む(Act)、この4段階を繰り返すことにより継続的な事業改善を目指すサイクルのことです。

保健事業の一部 変更について

一部変更した事業

人間ドック等利用助成

人間ドック等利用助成の検査日程2日(2日通院・1泊2日)コースの助成対象者を「40歳以上の組合員」から「30歳以上の組合員及び被扶養者」に変更します。

また、脳ドックの助成対象者の年齢を「50歳以上」から「40歳以上」に変更します。

がん検診等補助

子宮頸がん(細胞診)検査の補助対象者の年齢を「30歳以上」から「20歳以上」に変更し、肝炎ウイルス検診の補助を廃止します。

インフルエンザ予防接種補助

インフルエンザ予防接種補助金を「1000円」から「1500円」に変更します。また、補助金請求書に添付する領収書は原本とします。



是非ご参加
ください!

50歳代の ライフプラン セミナー開催

50歳代は退職に向けてのラストスパートの時期です。豊かなセカンドライフを送るため、今からできる準備を始めましょう!

共済組合では、ライフプランの三本柱である「生きがい」「健康」「家庭経済」等に関する情報の提供及び退職後を見据えた生涯設計づくり支援のため、地域社会ライフプラン協会及び(株)伊予銀行から講師を迎え、愛媛県市町村職員互助会と共同で、えひめ共済会館においてライフプランセミナーを開催します。前年度参加者のアンケートでは「もっと早く参加しておけばよかった」とのご感想を多くいただいておりますので、50歳になられたらまず参加をご検討ください。

○開催日

平成27年7月15・16・17日

○(地区別に)3日間開催

○対象者

50歳以上の組合員

○定員

200名

○参加希望者の募集方法

6月に、所属所の共済事務担当課(係)を通じて募集します。

【このページについての問い合わせ先】 共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

新組合員の皆様へ 共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆様の生活の安定と福祉の向上を目的とした福祉事業を行っています。その福祉事業の中から、貯金、物資、貸付の三事業をご紹介します。

貯金事業

共済貯金は年利1.0%(税引前。4月1日現在)、組合員専用の普通貯金です。預入方法は、給料・賞与からの控除(天引き)による定例貯金と、随時、取扱金融機関の窓口から払込む臨時増額貯金とがあります。

払戻請求は随時受け付けており、請求書の締切日に応じて定められた送金日に、千円単位での払戻しを受けることができます。

年 利	1.0%(税引後0.79685%)
預入方法	○ 定例貯金 給料又は賞与から定額(千円単位)を控除(天引き)する方法 ○ 臨時増額貯金 取扱金融機関の窓口から随時任意の額(千円単位)を払込む方法 ※併用可
払戻方法	◇払戻請求書を提出することで送金日に共済組合届出口座への払戻しが受けられる。 ◇送金日は月4回程度。共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」参照のこと

(平成27年4月1日現在)

物資供給事業

組合員の皆様が共済組合の指定店(別冊「物資供給事業契約業者(指定店名簿)」をご覧ください。)で自動車等を購入するとき、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えてお支払いします。

利用者は、立替金について、給料・賞与からの定額控除(天引き)により分割返済します。

年 利	2.9% (変動金利)
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの控除(天引き)による償還 毎月償還額は60回以内、賞与償還額は立替金額の半分以上で自由に設定可
購入票締切日	毎月5日及び20日

(平成27年4月1日現在)

共済貯金のお知らせ

利息を元金に組み入れました

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.79685%)を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬、加入者の皆様へ「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月24日(金)	4月28日(火)
【注意】4月29日から5月7日まで の間は送金がありません。	
4月30日(木)	5月8日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。

※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

～指定店会からのお知らせ～

組合員割引いたします

指定店会では「組合員割引」を行っています。

これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧(平成27年度)」をご覧ください。

物資指定店(追加・取消・変更)

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品	
追加	H27.1.27	(株)bp	松山市井門町 259-1	(089)905-3366	自動車 (車検含む)	
取消 (店舗)	H27.1.16	愛媛トヨペット(株)	松山駅前店 カーステーション平井(U-car)		自動車	
追加(店舗)			松山中央店	(089)916-1000		
店舗名・住所・ 電話番号変更	H27.2.19	(株)ホンダプリモ砥部 (Honda Cars 松山南砥部店)	Uカーセンター	松山市土居町 588-1		(089)961-1828
追加(店舗)			森松店	松山市森松町 910-1		(089)907-1338
電話番号変更	H27.1.19	愛媛ダイハツ販売(株)	U-CAR 松山 U-CAR 今治			(089)945-2112 (0898)47-1300
住所変更	H27.2.2	(有)直野モータース	新居浜市松原町 3-50			

貸付事業

組合員の皆様が住宅の建築や改修、お子さんの進学、進級の費用などを必要とするとき、共済組合がその資金の貸付けをいたします。

借受人は、借受額に応じて定められた償還回数に基づき、給料・賞与からの定額控除(天引き)により分割返済します。



各事業の詳細については
共済組合ホームページを
ご覧ください。
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

貸付種類	申込事由	貸付限度額	年利(変動金利)	送金日等
普通貸付	生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
住宅貸付	自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.66%	月末の前日
在宅介護対応住宅貸付	自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするととき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.40%	月末の前日
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅等に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.22%	月末の前日
医療貸付	組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	2.66%	15日・月末の前日
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等で修学するために資金が必要なとき	修業月数×10万円(修業年度毎に貸付)	2.66%	15日・月末の前日
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金が必要なとき	高額療養費相当額	無利息	随時
出産貸付	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき	出産費又は家族出産費相当額	無利息	随時

(平成27年4月1日現在)

新たな地共済年金情報Webサイトは、平成27年10月を目途にリニューアルします。

地共済年金情報 Web サイトは、「共済だより石錠」第282号(平成27年1月発行)において、平成27年3月31日をもって一旦終了し、新たな地共済年金情報 Web サイトは平成27年4月以降に開設する予定である旨お知らせしたところです。

現在、リニューアル後の新たな地共済年金情報 Web サイトは、被用者年金制度の一元化を踏まえた内容で開発していることから、被用者年金が一元化される平成27年10月を目途に構築する予定ですのでお知らせします。

具体的な開設時期、機能等につきましては、詳細が決まり次第ご案内します。



相談窓口 (9時～17時(土・日・祝日を除く))

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 ☎03-5210-4607

「五月病」

めざせ! 健康ライフ!
はつらつ通信

あなたは
大丈夫?

五月病チェックリスト

- 朝ベッドから出るのがつらい
- ひげ剃りや化粧など、身だしなみがだらしなくなった
- 食事に興味がなくなり、適当に済ませている
- 人と会ったり話したりするのが億劫
- 仕事や勉強について悩むことが多い
- 自分はだめだと思ってしまう
- 生活リズムが夜型になってきた
- 通勤通学時に腹痛や動悸などの体調不良がでる

チェックが4個以上の人は
五月病になりやすいので要注意!

大型連休が明けると、なんだか気分がさえない…。爽やかな気候とは裏腹に、憂鬱な気分になってしまうことがあります。そろそろ新生活の疲れがでてきていませんか? そんなときは「五月病」にご用心。



五月病のおもな症状

精神的な症状

- 何となく気分が落ち込む
- 仕事や家事などに集中できない
- 寝つきが悪い・すぐに目が覚める
- 疲れやすい

身体的な症状

- 食欲がない
- めまいがする
- 動悸がする
- 胃腸の調子が悪い



五月病とは?

「五月病」とは、新生活が始まり緊張のある日々を過ごした新入社員や新入生が、大型連休明けに陥る倦怠感や虚脱感を指す造語です。医学的には、環境変化などの強いストレスが原因で起きる精神疾患「適応障害」に分類されます。新しい環境に馴染むことで自然に回復しますが、症状が深刻化すると治療が難しくなるので注意が必要です。また、立場や季節を問わず、誰でもいつでも発症する可能性があるため気をつけましょう。

はつらつ!
ポイント!

五月病に負けないために

1 人に話を聞いてもらう

同僚や友人、家族とのコミュニケーションの機会を大切にしましょう。人に話を聞いてもらうだけでもストレスは軽減します。



2 適度な運動をする

軽い運動で体を動かし、リフレッシュしましょう。趣味や入浴でリラックスすることも効果的です。

3 完璧主義をやめる

すべてに完璧を追い求めると、高い緊張状態がつづきます。失敗はつきもの。多少のミスは大目にもみることも大切です。

4 規則正しい生活習慣

夜はよく寝ること。夕食や入浴を早めに済まし、良質な睡眠をとるよう心がけましょう。朝は決まった時間に起き、朝日を浴びるのが効果的です。



五月病対策には、まずは規則正しい生活とバランスのとれた食生活が大切です。症状があり、しばらく改善がみられない場合には、精神科・心療内科を受診しましょう。

さびない体で老化を防ぐ

満腹ヘルシー
COOKING!

抗酸化物質をたくさんとって、活性酸素を増やさず、さびにくい体づくりをしましょう。



Pick up! しらす

●セレン (セレンウム)

ミネラルの一種で、強い抗酸化作用を持っています。ただし、サプリメントなどでとりすぎは注意が必要です。

1人分

407kcal / 塩分1.9g



菜の花としらすの 和風ゆずこしょうパスタ

材料 2人分

- ◆菜の花…………… 1/2 束
- ◆ミニトマト…………… 4個
- ◆スパゲッティ…………… 160g
- A おろしにんにく… 小さじ1/2
- オリーブオイル… 小さじ1
- しょうゆ…………… 小さじ1
- ゆずこしょう…………… 小さじ1
- ◆しらす…………… 30g

作り方

- ①菜の花は根元を落として半分の長さに切る。ミニトマトは4等分に切る。
- ②鍋にたっぷりの湯を沸かし、塩(分量外)を加えスパゲッティを茹でる。茹で上がり1分前になったら菜の花を加え、一緒に茹でる。
- ③ボウルにAを合わせ、湯切りした②を加えよく和える。器に盛り、しらすとミニトマトを散らす。

調理の ● コツ!

パスタと菜の花を一緒に茹でる



一緒に茹でることで塩茹での手間が省け、洗いものも減ります。また、パスタと菜の花をひとつのボウルで調味するので、フライパンも不要です。

旬彩 伍縁

オープン記念
特別料理

・伍縁コース・

3,000円 (税込)

～お品書き～

- 先 附 季節の和え物
- 造 り 三種盛
- 焼 物 伊予牛の陶板焼き
- 酢 物 蟹爪と海藻の土佐酢和え
- 揚 物 海老と旬野菜の天婦羅
盛り合わせ
- 御 飯 筍御飯 止め椀
- デザート プチケーキとフルーツ



平成27年6月末まで
期間限定

2時間飲み放題 お一人様 **1,500円** (税込)

瓶ビール・日本酒・焼酎・チューハイ・ソフトドリンク
ワイン・ウイスキー・ノンアルコールビール



平成27年4月16日(木)からお食事処

『旬彩 伍縁』オープンします

ランチ、お弁当、宴会プランのほかご予算に合わせた各種料理をご用意させていただきますので、皆様のご利用をスタッフ一同お待ちしております。

朝食(バイキング)の料金 **700円** (税込)!!

ご予約・お問い合わせは.....

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



表紙によせて

宇和島城(宇和島市)

市街地の中心部にある宇和島城は、リアス式海岸の続く海と1000m級の山々に囲まれ、緑深い城山に白亜の天守がそびえる海と山に溶け込んだ優美な城です。1601年築城の名手とされる藤堂高虎が創建し、1615年以降伊達家9代の居城でした。400種の草木が繁茂する照葉の森に、苔むす石垣が佇む幽玄の美は、一見の価値があります。

先月から「宇和島伊達400年祭」が開幕し、5月には「宇和島城」を舞台とした、子どもたちが対象の合戦ゲームイベントや、伊達家まつわる文化・観光施設等のポイントを巡るウォーキングイベントなども企画されています。この機会に宇和島伊達の文化や歴史を肌で感じてみませんか。

—組合の現況—
(平成27年2月末現在)

◎所属所数.....	40
◎組合員数.....	14,663人
男.....	9,575人
女.....	5,088人
◎平均給料月額(短期).....	322,450円
◎被扶養者数.....	17,420人
(含任継.....)	内177人
◎任意継続組合員.....	269人
◎年金受給者数.....	17,035人